

事前確認公募

令和7年10月7日

この公募は、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者がいるか否かを確認する目的で、調達参加希望者に対し、その確実な履行を証明する書類等の提出を求めるものである。なお、応募要件を満たすと認められる参加希望者が複数者いる場合にあっては、一般競争入札（又は企画競争）による契約手続を行い、1者であった場合はその者との随意契約による手続を行うことを予定している。

1. 公募に付する事項

(1) 事業名

令和9年度静岡大学一般選抜試験問題冊子及び解答用紙印刷に係る業務 一式

(2) 事業の趣旨

一般選抜試験冊子等の印刷、保管及び梱包を流出の可能性なく行い、かつ本学の指定する日時及び場所に輸送することで、公平性の保たれた入学試験を実施するため。

(3) 事業の内容 仕様書の通り

(4) 納入期限 令和9年2月上旬

※ 最終的な予定は契約締結後に本学担当者と協議し決定する。

(5) 納入場所 国立大学法人静岡大学学務部入試課（静岡市駿河区大谷836）

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 国立大学法人静岡大学契約規則（平成16年4月1日制定。以下「契約規則」という。）

第4条及び第5条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

① 未成年者（営業許可を受けているものを除く。）、成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者。

なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これにあたらぬ。

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者

- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は国立大学法人静岡大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和7年度に東海・北陸地域の「物品の製造」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立大学法人静岡大学契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件調達の様子の策定に直接関与していない者であること。
- (5) 情報セキュリティマネジメントシステムに関する認証 ISO/IEC27001 及び個人情報管理の体制に関する基準をクリアしたプライバシーマークの認証を取得していること。
- (6) 日本国内において複数の地点に同等の製造体制、セキュリティ体制及び設備を持つ生産工場を有し、災害等の緊急時においても別の生産工場印刷等の対応を行うこと。
- (7) 過去3年間、国公立大学いずれかの入学者選抜学力検査にかかる「検査問題冊子及び解答用紙等の印刷業務一式」を受注し実施した実績があること。

3. 特殊な技術及び設備の条件

仕様書「II 作成に際しての留意事項」1～7 および9 のとおり

4. 公募の条件等を満たす旨等の意思表示

本公募の条件等を満たしており、参加を希望する者は、以下に従い必要書類を提出すること。

- (1) 提出期限 令和7年10月24日(金) 15時00分必着
- (2) 提出先及び問い合わせ先 〒422-8529 静岡県静岡市駿河区大谷836
静岡大学財務施設部契約課契約第一係
keiyaku-first@adb.shizuoka.ac.jp
TEL 054-238-5167 FAX 054-238-5495
- (3) 提出方法 持参、郵送、または E-mail によること。郵送の場合は書留等の配達記録が残るものにする。
- (4) 参加にあたって必要な書類
 - ①参加意思確認書(別紙様式)
 - ②参考見積書
 - ③2の条件を満たしていることを証明する書類(下記)
 - 2-(1)(3)(4): 誓約書(別添)
 - 2-(2): 資格審査結果通知書の写し
 - 2-(5): ISMS 登録証および P マーク登録証
 - 2-(6): 製造体制図(様式任意)
 - 2-(7): 入札物品等の納入実績表(様式任意)

5. 誓約書の提出等

- (1) 本公募に参加を希望する者は、上記4の意思表示の際に、暴力団等に該当しない旨の別添の誓約書を提出しなければならない。
- (2) 前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の上記4の意思表示を無効とするものとする。

令和7年10月7日

国立大学法人静岡大学

契約担当役

財務施設部長 近 藤 裕 史（公印省略）

(別添1)

令和 年 月 日

静 岡 大 学 殿

印

誓 約 書

貴学における、令和7年10月7日公告の「令和9年度静岡大学一般選抜試験問題冊子及び解答用紙印刷に係る業務 一式」の公募に参加するにあたり、下記のとおり誓約いたします。

記

1. 国立大学法人静岡大学契約規則第4条及び5条の規定に該当していません。
2. 独占禁止法に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札をおこなった者ではありません。
3. 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者ではありません。
4. 本件調達の様子の策定に直接関与した者ではありません。

(別添2)

誓約書

- ☐ 私
☐ 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。
この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人または団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当役等の業務を妨害する行為を行う者
- (4) その他前各号に準ずる行為を行う者

年 月 日
住所（又は所在地）
社名及び代表者名
署名（自署）

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

※ 誓約書は原則自署としますが、ゴム印若しくは印字等でも隣に代表印（契約書を締結する時と同じ印）を押印されたものであれば可とします。